

様式第2号

30年 8月 3日

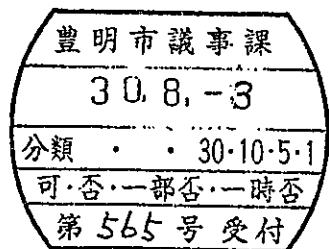
豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 近藤郁子

30年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成30年7月2日(月)	広島県 尾道市	「地域包括ケアシステムについて」
平成30年7月3日(火)	鳥取県 境港市	「議会基本条例検証事業 ・街並み整備事業について」
平成30年7月4日(水)	島根県 雲南市	「災害時の初期始動について」



(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

7月2日（月） 広島県尾道市 地域包括ケアシステムについて
(尾道市民病院)

- ・尾道市の地域医療連携、チーム医療と連携の実際、尾道市立市民病院の取り組みについて
尾道市の高齢者の約6割は一人暮らしや高齢者のみの世帯

①尾道市の医療背景

- ・人口減少と少子高齢化
- ・独居高齢者・認知症高齢者の増加→3人に1人が65歳以上
- ・多疾患有病患者の増加、疾病の複雑多様化
- ・医療費負担の増加他

※介護施設の不足→介護療養型施設の廃止方向へ

②チーム医療との連携（医療環境）

- ・急性期病院3院中、地域医療支援病院→2院
- ・回復期リハビリ病院→2院
- ・療養型病院、有床診療所→12院
- ・開業医等→約10院（医師約280人）

※老人介護保険施設他、地域包括支援センター等介護環境は137か所

③尾道市の取り組み「幸福社会おのみち」

- ・自立できる幸せ→地域の他職種が協働で療養生活をサポートしていく。
- ・介護者中心から利用者中心へ、何が出来ないかから何ができるか
どんな可能性があるか。目標志向型、主体的な生活へ。

④尾道（医師会）方式 地域包括ケアシステム

- ・急性期病院と開業医一体となって、主治医機能を核とした在宅地域医療連携が基盤。
- ・治療だけでなく、生活の質に重点を置いた、保健・医療・介護・福祉の他職種協働による利用者本位の長期的支援システム。
- ・社協や民生委員児童委員他の連携で、地域で重層的に支えるシステム。
- ・ケアカンファレンス（顔が見える・在宅でも情報交換ができる等々）が特徴。

⑤尾道市民病院 地域医療連携部

- ・患者が安心安楽に地域や在宅で療養生活ができる為の退院支援の充実を図る。
- ・地域医療連携室、在宅療養支援室、入院支援センター18名

【視察を終えて】

豊明市でも、保健衛生大学病院との連携で進められているが、市民病院の強みでより具体的に患者一人一人に寄り添っているように思う。少子高齢化は今後の大きな課題であるので、一般的なケアでなく個別のケアをより具体的にできるよう、豊明市でも行なっているケアカンファレンスの成熟を望みたい。

7月3日（火）鳥取県境港市 議会基本条例検証事業・街並み整備事業について

【議会基本条例検証事業について】

・境港市議会基本条例は、平成26年4月1日施行 同時に市議会改革推進特別委員会設置施行の際、条例第28条（条例の見直し）が盛り込み、選挙後任期開始後2年をめどに見直しなど適切な措置を講じなければならないと定めている。

※ 平成28年2月が任期開始後2年にあたり、5つの理念規定とその実現のための具体的規定について、検証作業と評価した。

【検証結果】 基本条例施行後、やってみて気が付く問題もあり、なお努力を要する部分、未着手の課題もあった。

議会改革特別委員会

※検証期間は7月から翌年2月で7回開催した。

※見直しについては、パブリックコメントはせずに自己評価を行った。

※評価点についても、同様で道半ばと考え60点とした。

【全体評価】

今回の見直しでは、急いで改正しなければならないという課題は、見つからなかったため、いま条例改正の必要は無いと判断された。

その中で、現在月額13,000円の政務活動費を20,000円に引き上げ、一層市民の願い実現や市政の改革に役立てられる一般質問等ができる様にしたい。

【街並み整備事業について】

境港市の観光は、境港であがる魚と境港出身の水木しげる氏が生み出した、ゲゲゲの鬼太郎等マンガの主人公たちを観光資源としている。

特にゲゲゲの鬼太郎をはじめとするマンガに出てくる妖怪たちが街並みに並んで、観光客を出迎える。米子から境港市までを走る列車の外形をはじめ、鬼太郎列車は境港市へいざなうには効果は大きい。

【視察を終えて】

マンガの威力は大きいものと考える。

愛知県では、ジブリを観光資源としようとしているが、境港市を拝見して同様の効果に大いに期待したい。

議会基本条例の見直しについては、豊明市でも検討されているが、何が問題なのか、何を目標にするのか、具体的に数値として表現したほうが分かりやすく、市民にも理解しやすいものになると考える。

7月4日（水） 島根県雲南市 災害発生時の初期始動について

豊明市と雲南市は、災害時等相互応援に関する協定を結んでいる。

大規模災害時には、近隣市町では相互の支援は難しく、遠方での協定は時間はかかるものの災害の影響は同時に受けにくいことがメリットとなる。

近年、災害時の自助、共助、公助は、どのまちでも当たり前のこととして受け入れられていることになっている。

その中で雲南市も 要援護者名簿の作成を行い、自助に備えている。

自治会単位で相談し、同意があった人で作成し、第3者（警察・消防・社協・民生）に情報提供することにしている。

市職員は20km圏内に在住するものが、335人／489人中いるものの、20kmの徒歩は6hかかり、本人が被災した場合などはどこの地域でも同様なことが考えられる。

災害対策体制は震災・風水害に分けて警戒態勢～災害対策本部設置まで決められている。

タイクラインを考え、研修も行っている。自主防災組織との連携を図るため、様々な角度から活動をしている。

【視察を終えて】

いつ来てもおかしくない、大規模災害時のことを考え、自助の効果をあげるために様々なことを予測しておくのも、公助の役割だと考える。今後も更に地域防災組織との連携が必要で行政のリーダーシップを發揮してもらいたい。

【ホシザキ株式会社見学】

雲南市との協定に際し、仲介に尽力いただいた、ホシザキ株式会社島根本社工場を見学した。

ホシザキ株式会社はグリーン財団も運営しており、豊明市の大狭間湿地の保全にもご協力いただいている。